

2020年4月8日
株式会社キロニー

緊急事態宣言を受けての業務体制について

謹啓

陽春の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新型コロナ特措法」に基づき、当社としてお客様および従業員及びその家族の安全と健康を第一に考え、下記の感染症対策を実施いたします。お客様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

[期間]

「緊急事態宣言」が解除されるまでの期間（2020年4月8日～5月6日）

[対象営業所]

東京営業所 東京西営業所 テキスタイル営業所 横浜営業所 大宮営業所 千葉営業所

[業務体制]

営業活動や受注業務は可能な限り従来の運用を行うよう努めます。
従業員の健康と安全確保の為、時差通勤・出社日の調整を実施します。

営業員は在宅勤務を基本とした営業活動を行います。

お客様との打合せ等に付きましては電話・メールを基本とし、詳細な打合せが必要な場合は別途ご相談させていただきます。

受注業務

各メーカー様の運用に則り対応させていただきます。

当社社員は感染防止策として、マスク着用、手洗いの励行を徹底します。

ご発注に関しましては、不測の事態に備えて十分な余裕を持ってのご注文をお願い致します。

以上